

令和3年4月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年4月2日（金）午前9時30分～午前10時30分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

人事異動後の新年度での新しい体制のもと、職員各位には、明るい新庁舎に相応しい雰囲気づくりとともに、市民へのあいさつや声かけなど、さらに気を配っていただきたい。新庁舎の運用で不都合がある場合は、早めに把握して対応をお願いする。

市長報告が減っているので、こまめに報告をいただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①特定事業主行動計画について（職員課長）

次世代育成支援対策推進法の延長等を受け、令和2年度末までの本市の特定事業主行動計画について、新たにハラスメント対策の整備を加えたほか、目標値の更新など必要な見直しを行った。計画期間は令和7年度末までの5年間で、本計画をもとに、男性職員の子育て参画や、女性職員の活躍推進、職員全体のワーク・ライフ・バランス推進等を図っていく。

・女性管理職の割合について、令和7年度までの目標値が低い。他の自治体で既にこの数値を達成しているところもあるのでは。（市長）

→状況を確認して、修正するかどうか検討する。

②マルタスの運営状況等について（市民生活部長）

開館後10日を経過した3月の利用状況は、来館者が26,324人、このうちキッズスペースの利用者は9,974人となっており、市民活動の相談も毎日5～6件受けている。貸館利用については、まだ十分に普及していないため、新規利用者の確保に努めるとともに、利用促進に向けて商工団体など関係機関との関係性を構築していきたいので、各部にも協力をいただきたい。今年度は、各部署で計画の策定が多くあるようだが、審議会は市民参画の機会の一つなので、マルタスの活用をお願いしたい。

・先日、早速審議会でも利用したが、委員から会議室の座席間隔が密になっていることやアクリル板の設置について提言があったので報告する。（市長公室長）

→マルタスの現状の感染症対策としては、場所によって座席の間隔を1m空けたり、座席を間引いたりしているほか、キッズスペースは状況に応じて入館制限により対応している。アクリル板は必要と思われるので、指定管理者と協議する。

4 その他

①令和3年度部の重点課題等に関する市長ヒアリングについて（秘書政策課長）

5月6日（木）、11日（火）に実施するので、各部長、課長の出席をお願いする。作成資料は、4月23日（木）までに政策推進担当へ提出していただきたい。

②同和問題等に関する市職員意識調査について（総務部長）

昨年12月に実施した、同和問題等に関する本市職員の意識調査について結果を取りまとめたので報告する。今後、人権・同和問題解決に向けての、効果的な研修等に生かしていく。

・人権擁護条例や部落差別解消推進法を知らないという回答は、市職員として問題があり、無くしていく必要がある。（市長）

→今回の調査結果と合わせて職員に周知する。

③新庁舎で毎朝ラジオ体操の音楽を流します（健康福祉部健康課）

健康増進計画や若手職員まちづくり研究チームからの提案をもとに、4月12日（月）より、毎朝8時23分からラジオ体操の音楽を流すこととするので、職員の健康管理意識の向上や、健康づくりに取り組むきっかけとして活用していただきたい。

・1階フロアは業務開始前からお客様が多くいるため、一緒に取り組みたいが参加が難しい面もある。（市民生活部長）

→まずは、健康づくりに取り組む環境が第一と考えている。難しいケースもあると思うので、各部署ごとに対応いただきたい。

→音量など、接客するうえで問題があれば連絡をお願いする。

・午後3時から流していた「おなじみ体操」は復活しないのか。デジタルサイネージを活用して映像を流すことも検討していただきたい。（市長）

→業務中の時間であるため、業務を止めてまで行うことは難しいと考える。

④予算特別委員会での議員からの提言について（市長公室長）

議員を通じて依頼や要望があった案件について、その時点では難しいと回答したもののうち、後に何らかの対応を行ったものについて報告がないとの指摘があった。議員に限らず、市民と対応するうえでは可能な限りのフォローアップをお願いする。

また、議員との対応の際に、職員にICレコーダーで発言を録音されたとのことで、そうした行為の必要性や職員への指導についても言及があった。全庁的な対応を整理しておきたい。

・窓口でトラブルが続くようなケースでは、録音させていただく旨を伝えて対応した

ことはあるが、通常の業務ではまず必要ないのではないか。(教育部長)

・法令遵守の例規等に定める不当要求への対応に関する規定とは異なる対応になると
思うので、整理しておく必要がある。(市長)

→まずは、対応した際の状況を確認したうえで改めて協議する。

⑤ボートレースチケットショップ朝倉について (ボートレース事業局次長)

今治市にあるボートレースチケットショップ朝倉が、明日リニューアルオープンを迎える。昨年度までの直営から、包括業務委託での運営となる。地元対策等も含めて状況を注視していく。

⑥債権管理アドバイザーについて (財政課長)

今年度より財政課内に債権管理アドバイザーを配置している。後日、関係部署へのヒアリングを予定しているが、日ごろから些細なことでも気軽に相談していただきたい。また、各課においては、これまで以上に適正な債権管理をお願いする。

5 副市長から

先般、監査委員より令和2年度の定期監査結果報告をいただいた。各課共通の指摘事項として3点ほど気になることがあったので私からも改めて注意をお願いする。

1点目は税外債権の適正な管理、2点目は契約事務の適正化。契約事務は、職員数の状況からして庶務を担当する職員だけでなく、全ての職員が最低限の知識を持つ必要があるが、追いついていない。OJTのほか、全庁的な研修の必要性も感じている。3点目は、基本的な事務処理の徹底である。定期監査以降の事務処理が疎かになっているとの指摘もあった。指摘された内容は、部署内で共通認識が持てるよう、全ての職員に分かるかたちで、定期的に振り返っていただきたい。

6 教育長から

令和3年4月の人事異動により、新任の校長3名、教頭は小学校2名、中学校3名が就任している。市全体の管理職の女性比率は、校長14%、教頭43%となっており、中学校が低いことが課題となっている。

また、今年度より全小中学校に学校運営協議会を設置している。「地域とともにある学校」をスローガンに、地域との繋がりをより深めていくコミュニティ・スクールの取組を本格的に始めるので協力をお願いする。

7 モーターボート競走事業管理者から

令和2年度の売上の速報は、業界全体で2兆950億円、対前年度比35%増、丸亀が1,399億9千万円、対前年度比57%増となっている。コロナの外出自粛による電話投票の増加のほか、開催日程にも恵まれ、加えてそれぞれの職員の営業努力により良い結果が出たものと感じている。令和3年度は、コロナが収束し、経済活動が戻ってくると売上にも影響が出てくると思うが、当初予算の1,050億円を目標に取り組ん

でいく。

一方で、報道にもあったように、ボートレーサーによるコロナの持続化給付金の不正受給が問題となっている。1,600名のうち211名が受給もしくは申請をしていたというものである。イベントやレースの中止など影響があると思われるケースもあるが、詳細についてはまだこれからとのことである。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	梶 正 治	○
副市長	徳 田 善 紀	○
教育長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	○
市長公室長	横 田 拓 也	○
総務部長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	福 本 泰 幸	○
教育部長	七 座 武 史	○
消防長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財政課長	宮 西 浩 二
市長公室職員課主任	松 下 奈 緒
健康福祉部健康課長	奥 村 登 士 美
健康福祉部健康課副主任	卓 志 保

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大 志 郎
市長公室秘書政策課主任	大 川 智